重修真書太閤記

六編

二

へ13
459
52

へ13 特
門 文 会
459
52

消 福 祐

重修真書太閤記六編巻之四

真鍋六郎大夫安土ふく義死の事
并妹阿能局となる事

然程よ六郎大夫ハ子細形く安土の城門を入りもとも元より醫師のかたち形れハ是を怪むもの形きを幸ひよ爰彼處伺ひめぐり明部屋を見いこーこれよ入て夜の更るを待居ぐり

流布本もへく斯の如し今按よ安土山城の指圖を以て考訂もれハ本丸二丸三丸とひけて山頂よ天守臺あり天守則信長の住所たり天守の土臺高さ十二間余此上

同 文 會 印

は南北へ二十間東西十七間高さ十六間半七重ふ立らると云ハ今の結構と大ふ同しからにと知る是全く亥盗刺客を防く為なるへし

六郎大夫もりみく信長の御臺ハ仕え一隣村の荘官の女うをふーは聞たもちさふとおれハ心静ふ方角を考へ種ドとユ夫一人定の頃ひそうは忍ひ出そのむろ一習ひおぶえ一忍の術を以て御殿の内へぞ入ハけり爰は信長ハこれすく大敵を亡一或ハ短慮故多くの人を殺も一手討ハせーともあれバそれらの餘類殘黨ひそかふ付覘ふとすやあらんと疑ひもふはより常は用心ふ〻く心知たる女中ふだも油断ふらじと寢所を替て更は知をむをんさ

ルハ寵愛深き方々といへとも今ハ何處ふまーはをと云ことを知すの如し

七重の天守の下より初重ハ出前とあ是軍法の秘事也二重ハ南北へ二十間ふ東西十七間なり此内ふ十二帖の間南東西ふをの〻二間あり廿六帖の御納戸あり六帖敷の間三川ハ帖敷の間四四帖敷の間二つ二三帖敷の間なとあ是三重目ふ十二帖敷の間三川四帖爰の御座の間八帖敷の間四廿帖敷の間廿四帖敷の間ふとし四重目ハ南北へ十二間東西十間なり竹の間松の間鷹の間なと云座敷有五重目を小屋の段といひ六重目を八角四方四間柱といふさも軍法の間如り七重目ハ四

方三間外側ありと淡海國輿地志畧ニ見えたり

六郎大夫ハ心ニ覺えし御殿の勝手一間ゝを抜き足し覗ひこれどそれかとおもふ影も形しかくまて忍ひ入ハから今宵ハ是非ニ延されたとへハ信長鬼神ニ通し不思議の術を以て身をかくせとも其命をとりるかゝハ道をよしとおもふ心をたゞたのゝ夜叉の如く荒まはり猶おく深く忍ひけり抑忍ひの術と云ハ百濟の觀勒と云者より我邦ニ傳へたりしを大伴の村主高聰ならひうやべ其子孫として近江の甲賀の伴氏これを相傳せし也近く常德院將軍家の江州鈎の陣中ニ覺御あるしもまとハ彼等ら内くゝかを奉りし故ともヤふや武田機山入道の三

州野田ニ傷うけしハ忍ひの業と世ふいひ傳ふるゝ六郎大夫ハひきのしきのしのし身をもんぐやふ殿中まゝ忍ひ入ける大膽不敵宿直の女中を差のぞき楚こゝたゝかとたどれとも信長ニ似し顔も形し先年上京しぬひし時正しく見覺しを形ち八今更見そづさん樣もふしと猶も隈隈立ちのへハ一間の内ようかゝりくふ名香のふかひゐさつと立とまり氣をしりめて是をきけバ世ふもまれなる東大寺これそ聞ふる蘭奢待餘人の焚へき道理形し難有や嬉しやふ爰問ふそ信長の寢處ふれ

東大寺三倉ニ藏めらる蘭奢待天正二年三月廿三日參議從三位信長の請申さるにより日野大納言輝資飛鳥

井中納言雅教勅使として南都へ下向あり即勅封を切て三倉を開き一寸八分を截ゐひし也

今ハそや掌中ふ入しものゝ形りと身をふるへ例の短刀を拔放しあひの襖を引あけこれハ燈のひゝり耿々として錦の茵綾の衾實ゑ大將の寢所也六郎大夫も優曇華の春待得たゑ心地して延あがりよ〳〵こゝゑ都ふて見覺えたゑ信長形り餘もすゞと飛かゝる其足音の響きしゃゞ側伏したる児小性の中ゑも森の蘭丸むくゝと起上り六郎大夫と面を合せ何者ふる君の御寢所へ忍ふも曲者遁もまじと走かゝるをとゝもせに衾の上へのゑかゝゑ短刀取ふをしぐさと突ども手答ふしこハ不思議と衾引

のゝれと人ハ見へぐ仕損したりや口惜やとゆるむところへ小性の面〳〵集りて亀丸坊丸鍋丸ふんと一川ゑよせて蘭丸と共ゑ組付を六郎大夫少もさゝぐ持たる短刀ふてうしろさゝゑ突しかハ誰といふ云らにうんと仰けゑ倒れたり續ひてかゝる浅羽右衛門眉間切れて引退くされとも蘭丸坊丸ちともゆるめに引たりへ捻ふせんともこ合ふ処へ田村吉吾得たりとふこ込刀の鐺を取のべ六郎大夫り臂のかうを志さゝかゑ打たりしかどゑ脫や志びれ〳〵ん短刀を取落も其間ふ蘭丸坊丸力をきそめて六郎大夫り向臑を蹴返しかハさしもふ猛き勢も既ゑよはりて倒るゝ処を折かさ形り押えてよ〳〵これをうろふ髪も禿

よ切散し面も此彼焼爛し總身ふ墨をぬりたれバ相好変
して見定めがたし嚴敷いましめ責問んとする処へ大將
信長刀を携立出ひいらるるものぞと御尋あれハ坊丸
もくこより左右の耳をつらんで頭を引上る信長これを
御覽ぜれとも片田舎のもの形う何とて面ハ御覽のある
へきやされ共我を刺んと寝所へ忍のぶハ尋常の盗賊ハ
ハあるべらんに何者ふ頼まれしや真直ハ白状させよと仰
らるるより何も立かり有の儘にや上よりこそ偽るふ
於てハ骨をひしぎ熱湯を呑しむべしといへとも更ハ一
言の答へもなく眼を閉齒を咬しめて居らるるかハ信長
熟御覽して斯の如く相形を變して爰まて忍びしハたゞ

一通りの者ふあるまつ禁獄し夜明て後拷問をべし
と仰られしより六郎大夫を引立て獄屋へ繋がんとせし
時六郎大夫今ハ是まで形う仕損じたれとも黄泉ある主
水ハ言訳ハあり拷器ふかうて苦しまんよりハと引立らる
るを一足たらく飛上るよと見へしか舌を喰切て倒
れさる人ゝ是ハと驚けとをや息も絶々なり大切の囚人
ふれども穿議の手掛りを失ひしとて信長仰られけるハ
いかにふも相をかへしハ見知る人のあれハなう盗賊ふ
てハあるまじき市中にさらさば必ず其同類を知よし
あるべき形う斯ゝをらへよと下知し玉へハ菅谷九右
衛門畏て言上しける様上意の如く尋常の曲者ふハハま

し若亦敵國よりの間者刺客の類あらんまハ是を覺らを
ゑちぐして市中ゐさらせしあどいそれんも口惜かるへ
し一向此儘打捨させゑひゐバかりて御勢のたけゐるべ
しとヤ上るを丹羽五郎左衛門長秀進み出て菅谷のいた
ゐ〳〵趣をきま犯しさらハ死骸を盗賊とゐし札をたて囑
託をかけて同類を吟味あるべくいさいたぐ欲心より彼
者の一類をあらをハ手筋と成ゆをんと言上しけれハ然
るべしとて死骸を芝原ゑ曝し札を立られ三百貫文の囑
託をかけらる
流布本札の文を擧たり但菅谷九右衛門堀久太郎前田
徳善院と連署ハ前田徳善院ハ天正十年六月二日の後

雜髮したれハ今年徳善院とゐふべき樣ゐく堀久太郎
ハ廿七歳ゐていまた秀吉ゑ仕ふ依て此文を除く
斯有し程ゐ市中ハ云ゐ及ちぐ在くすり群集してこれを
見け紙共をや面變をして見知りの犯くたぐ噂のゑ世ゑ
高く聞えしゐを丹波すても吹聽しけるゐより六郎大夫
ゐ妹是を聞あゐ無慙やさてハ兄上人仕損して罪ゐやをを
殆ひしゐらめそれハ兼ての覺悟ゐれども盗賊といをれ
芝原ゑ曝さるゝとの事こそかゐしけれ抑兄ハ義ゐよりて
命ををてし者あるを情ゐや尋常の盗賊とひとつにらゑ
取ゐさるゝと草葉の蔭ゐていうをかを悔しくおもひをゐ
らんいくや女の身ゐからも安土ゐ赴き兄の死骸を一目

見て盗賊の名をきき本意を顯えーまいらせんと甲斐
甲斐ーけよ出立て往ハ程ふく安土の町よ着ふけう何處
ら兄の亡骸をさらーたふ所ふんと行逢人よ問けれハそ
れこそ我こよと教えら紙足もそろよ走ヨ行ミれハ餘多
の見物立かえり入かえヨ口こふ哀れいう形ふもの形れ
ハ御大將を討奉らんと怖ーや是御殿まて忍ひ入捕えら
れこも舌咬て自死せーハ氣ふげ形り定めて由ある武士
ふらん若や隣國よりの庁侯の者か兎ふ角たゞの者ふハ
あらゞと取この評判を聞ふつけても胸のとろくを押え
りめり〳〵多くの人をかきわけて死骸の傍へ立より熟を
れハ髪こだれ面たゞれて體ヨ墨よ染つれと正ーく兄の

ふきからをいうでか妹の知さるへきを兄上人かえヨ
果たる御姿あさまーき御身のあり行やと前後不覺よ泣
かふーむを役人見とめてこの死骸を見り〳〵歎くハ何者
そ定こ由縁のあるふ〳〵め上の御詰ふより我こ日夜心勞
ーて付居エよ委ーく子細を言上せよと問れて女ハ涙を
ぬぐひ御尋ふくともヤ上兄ら盗賊といえれー汚名を正
すめんため女の身ふーて丹波よりそる〳〵こ入来めのぞ
や奉行所へ案内あれと言ーかハ役人共此方へ来と先よ
立女ふれとも大事の連坐なり油断ハふらーと腰縄つけ
奉行所へ召連れハ菅谷九右衛門出合て荒増子細を詰問
ー弥兄ふ相違ふきやと推鞫つ〳〵断判をつめ口書取て信

長の御前へ奉行衆罷出さて此際の曲者ハ丹波國千原の住人間鍋六郎大夫と云者ふて若き時ハ三好ふ仕官しか老母を養ふ為ふ浪人し醫業を以て活計とふし居ける内波多野秀治の一族福井主水といふもの戰場ふて負さる疵を療治せしより遂ふ福井と親しくふう懇ふ譚ふ程ふ或時福井ハ詞を改め兄ら勇ありて志の正しきを見込頼こたき一大事ありといふふより兄も跡へハ引しと男を立何事ふうやと問しかハ安土ふ忍び入大將を擊て波多野一家の妄執をそらしくれよと言てのちふ主水ハ自殺せしふより兄ハ肝ふ銘し骨ふ刻て其ておらば此地へ來りて斯ふうそてしと妹ら口書かくくと始末詳ふ言上しけ

れバ信長きこしめし其女ふ直ふ御尋あるへしとて即御前へ召れしかハ怯るく色ふく罷出る信長宣ふ樣汝ら兄の六郎大夫とやらんハ波多野ら恨を報そんため我寢所へ忍ひ入しとや然共波多野の一族たる福井も既ふ死したれハ頼みしと云も頼まれしといふも更ふ證據形し何を以て頼まれし義ふ依命を棄しと云ことを明らむへきぞ急度ヤをと仰られい女答そヤ樣實も涉くしき御心哉尤樣の御心ふてよくも天下を取ふひしかる鹿ある山をハ獵師ら知勇士の心ら勇士ぞ知我等ら兄の六郎大夫世ふふき主水ふ頼まれし義理をありひく遥くとこの近江路ふ越來り肝太くも殿の住を忍ふ此御所へ忍び入しハ

何事ぞ物ぬすまんの心あらたをかり心を盡さんとも千くの寶を積ふらべ敷置れたる品くを手早く取く身をかくし忍ひ出んハ難かゝ夫等ふ更ふ目をかけを殿を犯し奉らんと御寢所すてゝ忍びーふく盗賊ふくぬとハ明らけー近江と丹波ハ國隔て路遠ー女の身ふく態と爰許へ尋ね來ーも實ふ兄の汚名をそゝがんとの心とハいへても疾ふ知ーめをそれをかゝるあく詞をあやめ證據ぬーとの御難題恐多きヤ条ふハい得共それハ御心の實ふあらーとヤしかハ信長右そー黙然と御目を閉て御座まーけるがやゝありて何樣女の願ひふ任せ盗賊ふらんと書をー札をハ書昏く我を討んと忍ひー由ふふもべー然その

女ハ我をねらひーものゝ妹なり我見る前ふて首をそねよと宜へハ女少ーも驚らび兄ゞ盗賊ふくぬよー分明ふふり川る上ハ元よりそてー命なりそやとくと頭さーの廻て莞尓と笑ふ太刀取後ふ廻る時信長右そーと撃太刀を止め例の大音ふて六郎大夫ゞ妹をハ只今打てもさたれバ我をねらひー者の縁坐の仕置ハさて濟たり丹波千原の鄙女ハ志の猛く物ふ動せぬ魂ふ入用有今日より我手元ふあうく奉公をへー六郎大夫も元より我ふ意趣あるへきいそれふし只義ふ依てこゝふ及ひー也汝ハ猶更恨もふくらまれもせじ囑託の三百貫文ハ兄ゞ追福の料ふせよとて賜るうー程ふ丹波千原の慈恩寺へまづ送

藁をそ形したりけるを

天正の始ハ米一石八百廿七文または九百文と云是三百貫文ハ九三百卅三石三斗三升許ふ當る但升ま差あれハ大低今の三百石そうりと知へし

其のち六郎大夫の妹ハ信長ま仕へて女中頭とあり阿能局と名のり本能寺まても心をつくして働き見事ふ戦死ふしたる是けり

阿能の局の進退聟政の姉の始末と大ふ似たりと云へし

明智光秀祈禱を頼む事

并妙國寺住持迷惑の事

爰ま明智日向守光秀ハ濱松饗應の役を放たれ以の外不

首尾ふれハ武運長久の祈の為寺社わて讀經を頼そなるが第一京都聞法山頂妙寺ハ光秀歸依の寺ふれハ法華千部を讀せけり

頂妙寺今ハ鴨河の東二条の南ふ有初ハ鷹司の北新町まあり今頂妙寺と云処也中頃中御門の北高倉御所の舊地ふあり開山ハ權大僧都法印日祝正中山法華經寺五世日尊の弟子日薩の大檀那土佐國守護細川治部少輔勝益也

然るま信長此事を聞きられをやかま光秀を召て被仰出けるハ其方と禪宗ふふる信長と遺恨ある日蓮衆を頼み汝ら武運の祈禱をせーと取もあをさん信長を調伏の意と知れたりたーあまや聞くべき由嚴重ふ宣ひしかハ

光秀謹ゝ上る様日蓮衆の法師ゞら安土論の後逼塞と
いひ寺領しゐく困窮至極故不便ゐ存し彼等ゝ持ゝ一の
法華經を讀せし事全以て私の祈禱ゐいえ抑御代々彼
宗門ゐ渡らせゐへハ吐程の御勘當御免あるへき樣ゐ至
心廻向をゐそ頼ミいひつれ物体ゐし何とて調伏の意ゐ
と努力存もよゝ〳〵正しきとを祈ゐてたゐ其驗いちじる
くゆをハ希ゝ不正不義のいのり爭てゝ三寶の加被力い
べき猶疑ハしく思召れんゐ光秀ゝ願文を御覽もやゆへ
きと言上せしかバ信長もふたゝひ仰らるゝに及えゝ不興
氣ゐすゝまにゐよゝ光秀も手持ゝるゝ退出後光秀斯ハ
ゞ開け共内實ハ大望を企てけるゐようまゞ信長を父の

敵と覘ふ織田七兵衛尉信澄を壻とし信長を深く恨ミて世
を去のゐ荒木山城守をかくまひ置のそゐゝ後厚く是を
ゆて招し法華十六本寺ハ織田殿を妬しとゆゝふを以て
頻ゐ懇情をつくせし招り
京都ゐ日蓮衆弘通のそしめハ元亨元年日像上人の妙
顯寺ゐ星それゐつぎて妙覺寺立本寺なり共ゐ具足山
と称ゆ又ハ寶塔寺其後日静上人の大光山本國寺冨士
日尊上人の要法寺日源上人の上行寺日什上人の妙滿
寺日陳上人の本禪寺日親上人の本法寺日秀上人の本
滿寺日祝上人の頂妙寺日隆上人の本能寺日辯上人の
妙泉寺日真上人の本隆寺日應僧正の妙蓮寺ゆへゝ十

六箇寺ぞ
抑信長日蓮衆を憎ミ給ふ起ハ天正六年十月堺津へ渡
御ありて妙國寺を本陣とし給ひけるか寶物ハ空蟬と
號し茶杓あり是ハ南都の珠光の遺愛とて世ハ稀なる名
器なるを信長ほしきりに所望し給ふといへとも時の住持
日珙上人これハ私の物なれハ〻とて一向に辭退申されし
を以て深く遺恨とあしの給ふ
妙國寺ハ永禄五年日珙上人の建立せし處なれハ天正
六年まてそつのり十七年ぞう檀越油屋常喜の納めし
處故否ミしなるへし
又元亀二年九月叡山攻の時日蓮衆ハ往昔天文五年七月

廿七日山門の衆徒ハ焼亡せられしより以來不決のよし
聞食及ぶ新今度先手ハ加そうて走廻ぶ隨分手柄を施そ
しかへと下知ありけるハ日蓮衆一同ハ様往年山門編
執ハよりて當宗回禄ハ〻くりかへとハ順逆二縁の因果にい
へハ更ハ遺恨と存しかそしていそんや兵士ハ先た
ち戰の場ハ出んと三寶の冥慮も恐少〻かたといひて須
掌せさぶしかハ信長心中ハ憤られしあとも重ねて仰ら
るべき詞もなく山門攻先手のことハさて止ハけりその
のち堺妙國寺の庭ハ希代の蘇鉄あぶけるか如何なる故
ハや枝葉日〻ハおとろへそや枯ぬへく見えけるにより
京都の諸本寺より學植英俊の僧を撰んて堺へ下し蘇鉄

のさめよ千部を執行ありけれハ不思議あるかのあさよ
枯んとせし株よりたちまち精氣を發し四五日のうちよ
元よりも猶つやつやかなりにけり
蘇鉄の高さ壹丈三尺根廻り壹丈八尺二寸枝十三本あ
り元禄十年の頃也今
と云ハ又枝も増らう
信長この由聞召いぞ其蘇鉄を取よせ廣庭よ植そやとて
猪子兵介を使として妙國寺へ遣をされこれを所望あり
しよ日珙上人あれハ檀那の寄進ぬりたやをく他へうつ
さんをいなぐのらんと澁くみ埃拔あ望けるを信長大よ怒
てのたまひけるハ日蓮衆も我家の宗門ぬり日頃相應ぬ
信施して等閑ふらぬよいぬれハ我いふとを一度ふら

也二度三度よてそむくとのいらよくさ思知をだやと心
中ふあめく事もあらをやと待れける折ふ紙バふんし妙
國寺のものゝいひやうかるさかと檀ぬのおそろしく天下
の武將ふ見かへくもやしそをいる心かやその義ふらバ
まけましきぞとて去き望て所望ありけれハ日珙上人も
今ハをや惜をみふきん力もなく終よ蘇鉄を安土へ送り
けり

重修真書太閤記六編卷之四 終

重修真書太閤記六編巻之五

右大臣家蘇鐵の不思議御怒の事

并安土淨嚴院四十八夜の事

然程ふ右大臣家權威を以て泉州堺妙國寺の蘇鐵を安土へ引寄御庭へ植させ諸大名よそせられしかとふ何も天晴珍敷大株かるかるどの名樹いけのこふも決而有爲のらに上人の惜つるも理かると異口同音ふ言上しけれハ右大臣家よふも心地よけよ打笑ひ四夷八蠻の外まても日月の光と共ヨ武威を布ぞやとおもふ手始み十二枝の大株を得たり然ハ一獻あるへしとて終日御酒宴あ

王伺公の面々も酩酊し万歳を祝して退出に然るに其夜御庭の築山震動し泉水の波ざゝと鳴るさうさも物凄ごき景迹ふるうちふ何處とも知くあそかれ聲ふゝ妙國寺へゆゝぐや妙國寺へかへらんとすはく星けり信長きゝしめし付られそのまゝすゝくと起出るひ何物そやつや見て參れ若者ともと仰られしのハ近習扈從の冠者原刀おつ取立上り脂燭さしゝ蔀をあげ御庭ふをう立見まはをと人影とてハ見へにして星の耀ハきらくし梢をさゞふ風の音ふゝれゝく蘇鐵の株より聲を發して呼ふや信長元より強氣の大將ゐれハそゝと蘇鐵をあらまゝく非情の草木聲を出さん樣ぞふき狐狸の業ふるべしそれ切拂

つと仰らるれハ冠者原興あるとふおりひしかハ刀を拔て蘇鐵のもとへよらんとそれハまハふしぎ五体もくみて動このれを後居ふぞふと倒れけり信長いらつゝ臆病者王冠者原かくおそ切斯切かうきをやゝと御佩刀をぬき王と拔をゆへとも腕ふへしびゝく眼もくらゝ刀のあゝども見えばおそ信長まゝく怒るといへとも腰も立ねハ口惜かから跡へ還れハ腰もたち腕のしびれも思ふえに猶も剛氣の大將ゐれハたとへいゝふる鬼神ふりとも信長自身むゝふくも退治ゐさておくべきかいでくと云まゝに又も薙刀の鞘をそづし廣庭へ飛下蘇鐵のもとへよらんとそれハ小膝ふるひて脚ふへゝ居やゝ小賢しと薙刀おつとう

薩丞へハそのまゝ其処ゐあけ丞ふ近習の甲乙走より抱
きかゝえて元の御座へ直し奉れハ常の如く膝もふるえ以
脚もたゞさんがの大將まのあゝり形ゐ不思議ふ恐き牙
を咬く蘇鐵を見丞へハ去きりよ聲をふるえして妙國寺
へゆらゆやかへらゞやとさけぶよゞ並居し人々身の毛
いよだちためらふ内よ夜をかのくと明ゑ丞池の汀ふ
並立ゐ柳の糸ゑ打ゐひき中島の松ハ緑のいやさかえ夕
の不思議あとも形し信長よこ紙破丞の御本性ゐれとも
兎角御意のまゝなる故か當時博識と世よ聞えたる前田
孫十郎基勝を召れ昨夜の奇異を語らせ給ふ
流布本前田徳善院とあ丞但蘇鐵の怪異ハ天正六年十

月堺津ふ至丞えしめて今井宗及千宗易を召れし時の
ゝ云ハ基勝四十歳の時なり同十年六月二日本能寺乱
後徳善院と改めしなり
基勝答へ奉る樣天神地祇の日丞夜丞守護し丞ふ禁廷ふ
さへ怪異不思議のハ事その例ゐ丞く形しとせんいそん
や餘地よ於ておや但かやうの事ハ武勇のもの〻意見ふ
及そに陰陽易トの道のものふ御糺し然るへしと言上せ
しかハ右大臣家聞食何さゝ其方の云ゝ如く陰陽師ふ課
丞く其勘文を徴へしと仰せ定めらき早々京都へ使を立て
安倍家へ尋問丞ひけゐよ其比從三位刑部卿有修卿ハ薨
御のゝちふして從三位久修卿いまゝ十九歳弱冠ゐがらさ

をり晴明朝臣二十代の孫なれハ累代の文書を開ざてむ
かし西土ふ石のものいひしためしもあるを我邦ふてハ三
井寺の鐘を比叡山ふ取のかをしよ更ふ音もを須ろく
して撞されハ三井寺へゆくふと鳴しとかやこれをふ非情
のものゝ聲を發をし明證ぶりされぞ蘇鐵も故郷を慕ひ左
様ふ音をはおこをし形らん元来蘇鐵一旦ふれたるをしを
妙經讀誦の功力ふよりふゝび蘇生したると聞かれハ
紺苑ふて朝夕の法味ふ飽たふとを忘れあゆ扨ハ左様
ふ不思議を顯そしゆらめれをぢのまに植おゝをゑを
其精まをゝ凝結て弥無量の災を引出ゆへし速ふ堺へ返
しゑひ形ハ何の障礙もいまゞと事實明白ふ説示されし

かハ信長ふもかとゝ感心ふしゆひ然ハ妙國寺へ返しゑ
ふへしと仰出され即日堺へさし戻さる然とも信長心中
更ふ安かゝらいろなる折ふゝ日蓮宗ふ事あれゝし此遺
恨をそるけぞやと思渋ゑゑ罪ふゝき扨も妙國寺まて
ハ蘇鉄の奇異を感をふあまり宗門檀那ハ云ふ及そに近
里遠郷の老若男女聞傳へ群集し取々ふいひ傳へかたを
はぞしかハさ形きだふ強盛ふふ日蓮宗の輩肩をいゝら
し肱をそり諸宗無得道墮地獄の根元との金言虚しから
ぢと劄るかとふ念佛宗の面々ハ却てこれを嘲を正法ふ
奇特形しそれハそ邪宗の志るしふとせゝり合後ふハ口論
を起し念佛組題目組と立ゝられ數十人云合せあけきも

ムれても喧唖の絶るひまかけれハ自然と怪俄人も出来
て奉行の沙汰を經けるかようさしも廣き安土の町々ハ
聞たへ爰かしこにて様々噂しけるハ念佛門の衆寄合
浄土宗の知識と聞えたる聖譽上人貞安和尚を安土の慈
恩寺浄嚴院ハ請待し四十八夜の談義を弘通し其次ハ日
蓮宗我慢ハつの至妙國寺の蘇鉄を證據として法華經の
外ハ經文かく日蓮宗の外ハ佛種るしと云との誤りを正
し至へと頻ハ懇望したりけ至

近江國蒲生郡慈恩寺村ハ浄土宗安土慈恩寺浄嚴院有
昔ハ慈恩寺威德院と云上宮聖德太子の草創ハ本尊
釋迦像ハ天竺毘首羯摩の作といふ嵯峨の瑞像と同作
ハ文和年中六角判官氏頼入道崇永と浄嚴坊隆堯法
印と心を合せ再興して佐々木家の菩提所とかし威德
院を改て金勝山浄嚴院と名付しなる
貞安和尚檀越を教化なしける八面々無益の論を起し諍の端
を引出せとハ愚ハれ諸行を抛ち万法を捨專修念佛の
功德廣大なると經論ハ明白かれハ今更いハ及ねども
一通り談判せばい折角所望の甲斐もあるまじとて高座
ハ昇至弁舌さそやかハ義理分明ハ説きしかハ參詣の群
集山をかしあたかも法然上人の再誕かるへしと異口同
音ハもて称しけるハより日蓮衆の方ハも漏聞え至ぬか
らぬ貞安法師の談義かふと偏執を生し種々と批判しけ

る中ふも塩谷傳内といふもの日蓮衆の口利ふるが此事を聞く心中燬るか如く憤ヲいで一問答ーて賣僧めを追拂ふべーと我ふおとらぬ強盛者五六人引つれく高座の側ふ紛れ入談義を聞居けるを貞安いろくろ知へきなれバ高聲ふ今日蓮宗ハて無量義經の四十餘年未顯真實と云文を引く諸經ハ虚妄形ろ法華經ならでハ成佛ふーかさーと云て勿体ふくも念佛を無間の業とそーるヲ全く悪口ふて佛意ハかふそん如何ふと云ハ四十餘年未顯真實とハ方便の偽を說ふと云ふハあらに尓前未開の教ハ一乘を明ヲといへとも或ハ畧說或ハ一機ふ通曉までふーて真實究竟ハあらにと云形り念佛を唱て地獄ハ墮ると

云經文何ヲの藏ふいや佛說ふらハ經文有へーー經文ふくハ誹謗邪說ふり念佛の外ハ往生の道ふく成佛の理ふーと演說ーける處へ傳内川くといで御尋ヤ度子細あり先刻よりの說法を承ヲふ日蓮衆の所立ヲヲへく我漫偏執ふて諸人をたふらかー施物を貪らんとの深意といえるヲとハそ安からね御坊ヲ法華の難有ヲを知さるヲと見へたヲ荒々いふく聞ヲべーー夫阿彌陀佛を始十方の諸佛をのヲの無量の眷屬そもふ靈山ハ来集ーー虚空會場寶樹下ふ坐ーー釋尊廣長舌を以て說ふ大法を讃歎なーーもへも釋尊又說く宣く釋尊ハ天月の如く十方諸佛ハ水月の如ーー釋尊の本土ハ娑婆世界也天月動かされハ水月移轉ヲ

べかゝ〳〵彌陀此土ゑ居住して法華の行者を守護せんと
たゝへハ臣の君をあふき父母の一子を愛するか如しと其
時彌陀佛を始鹽梅双翼左右とたのまれし観音勢至も此
説法を聞てまのあたり無量義經の四十八夜を未顯真實
ふゑ乃至法華開説の時一名阿彌陀とあけて箇々の法門
真實ふあゝ〳〵と説給ふとを會得ゐしゆひ然ハ来迎の蓮
臺も合掌の印も皆是虚妄と定まれハあるとゝもゐれぬ極
樂浄土をゆとめて今更何ゝせんと八万二千の菩薩の長
たる觀音大士をたちまちゑ釋尊ゑ請て補陀羅迦山のを
みかを占ゑへハ阿彌陀佛も今は西方ゑかへるとを得ん
此世界ゑ止まらんとゑれハ法華行者を守護をへーとの

佛勅嚴重ふーていさゝか猶豫ふーかたー是ふ於て都卒四
十九院の内よふ屋く一院を乞請く阿彌陀院と号ーそこ
ふそつの蓮座を敷く居ゑふとかや左ゑれハ所坊の尊崇
ふーゑふ阿彌陀ハ法華經ふ歸依ーて法華行者を崇敬ー
ゑう然るを況や末代凡俗の肉身たる六根を具ー形体計
ハ僧ふて題目を謗ゑ妙經を誹謗をるゑ本師阿彌陀の意
ゑさらひゑへをとゝも直さに無間の業とゝ〳〵ー御
坊出家以来よかどの年を經たらんゐれハ定めて法華經
をも讀たるへー然るゑ其ゑけも知ゑをぬハ浅ますき次
第也と罵ゑーかどゝも貞安和尚をこーもさそゞに莞尔と
をらひ扨く御邊ハ俗体ふハめゞらーき佛法者かゐ勿く

我等一きの及ふ処あらば但只今中されー處ハ日蓮上人の下山抄ゟ記されー処なりされども夫ハ日蓮上人の見解ゟり我等ゟ檀越へ教化弘通せる処ハ元祖法然上人の遺教ゟりおゟー肉身の凡夫ゟれとも冨者あ里貧者ゟり智恵ある人あれを愚癡文盲の男女ゟ海みゝて潮ゟき湖あれハ山ふゝて樹木の茂らぬ冨士もあり皆それだけの質ゟれハ一偏ゟゟおゟひゟひそ時々参詣ありて拙僧ゟ舌もまゝ〳〵ゟ法談をかさねゟをおの〳〵ゟ只今の不審ハをるけゝべーといそれそ傳内まを〳〵怒里居丈高ゟなりてあゟ穢らハ〳〵御坊の法談を〳〵耳ゟーさらハ御坊と甚と宗論をべーと言ーかバ参詣の群集肝をけーこハ如

何ゟふ珎事や出来せんと手ゟ汗を握里けるゟ貞安いさをあさえぐゟる氣色ゟく傳内ふ向ひられハ思ひもよゟ〳〵ゟ此を承ゟること郭我等ハ無知無識の賣僧ゟれとも佛形をまねて三衣を身ふまとひたり貴殿ゟ博識ふーて智慧ゟ〳〵れ川ゟると云とも俗体なり宗八宗九宗とゟゟれ共何も方外の教ゟれハ俗体と彼是論辨をへきふあゟ〳〵其上さゟゟ檀那結縁の法筵なゟゟたゝーの問答狼籍の沙汰と云へー抑日蓮上人ハ聖徳太子傳教大師弘法大師恵心僧都法然上人親鸞上人の後ゟ出世ー玉ひ承久のむゟー真言の諸碩學後鳥羽院の院宣ふ寄て關東を調伏せーかど也關東ハ伏せられを却て後鳥羽院の御味方軍やふれ

て剃ためし少き御名を後世ふ残させふハ真言亡國と云川〳〵瀧口入道父の諫をうるさしとて髻切りを法然上人ハ弟子ふしぬひ熊谷直實ハ姨壻と論をして多年奉公の主君をを川されとも上人これをあそれを第一の座ふ居ふ父ふそむくい不孝ハ君ををつるハ不忠ふ不忠不孝の人ハ無間ふ墮るを當然ハりよりてこの義を以て念佛無間と申ハりされども法華ふ順逆の二縁あれハ亡國即法華無間又法華の因ふ〳〵をや日蓮上人ハ法華經ふ身命を捨てめ〳〵ばよりて何ふ責る人ありとも憎しとおもひふそいかうそわり仇ふ是族ありともこれを怒らせぬふをふしられ常不輕菩薩の本意を持し本化上行

菩薩の再来なりされハ日蓮上人の折伏と今日蓮衆の折伏と其詞も相似てその心は各別と云川へ〳〵御邊ハ日蓮衆の大信者ハりよ〳〵御心をを川めて祖師上人の内證ふかふふやいふやと云ををろしめせとて席を立れしかハ數多の聽聞衆一同ふどつと笑ふ傳内是非ふくその座を立て返りけり

塩屋傳内を大脇傳介と記せし書もあり又ハ建部紹智大脇傳内二人ふて天正七年五月初旬のをとも云ア四度宗論記破邪顯正記禁斷日蓮義邪正問答本朝列祖傳安土問答織田軍記信長記ふ見も但近江國蒲生郡中村西光寺大雲院貞安上人の寺あり談義を執行をしハ靈

譽と云僧ふて貞安ふ非ともいへ是

鹽屋傳内不覺を憤る本寺を語合事

并貞安和尚危難を遁る事

然るかとふ鹽屋傳内ハ近江國八幡ふて一二と爭ふ有德者といひ日蓮衆の大信者ふれハ京都の十六本寺の能化所化いつれも衣鉢の檀那として日頃懇ふもてなしける

ふ〻り我ふ増る強盛の信士ハまゝあるまーと慢心ふかりけれハ只一座ふ貞安を折伏して法華經の威神力をあ〻えさハやと思ひの外満座のうちふて不覺をとり安かゝぬとふおもふのを形らに多くの人ふ笑ふれーといふも口惜ちといへともこれハ學問の上のとくいひ金錢の勢ふよりも勝をとりかゝ智恵弁舌の致をところふれハ密迹金剛のカちぶもいうきれ出さうとてこのまゝにさつべきも残念やるかゝるふけれハまつ上京して頂妙寺の日珖上人の許へ參向し貞安のいひりるとを學ひて語ふ日珖上人の會下ふ普傳日門といふものあり傳内とハ所縁もあり年来の檀越ふれハかくと聞より大ふ怒ふいで〻我等罷ふ向ふて其貞安とやらんろ談義を説破し其袈裟を剥て其寺を追出ベーと説法ふてふ打立んとふしけるを日珖上人聞ふひまつ暫く待れよかし各そやうて安土へ下向し差向ひの法論ハ其詮あるへかゝるより

て今般本寺のこらに相談の上織田殿へ歎願し御前ふ於

て論說せハ祖師大菩薩の意願ふも協ひ且ハ末代の眉目
ふるへ一殊ふ織田殿ハ當宗の大檀那ふるかゝ上意を
經く事をとり行るんふ便宜あるふ似たりといそれ一あ
ハ普傳も尤と同一安土下向をおもひぞまりそれより十
六本寺の會合を觸けきハ何事ふやと即時ふ集會一宗論
の評定ふ及ひ妙覺寺華光院日諦妙滿寺久遠院日淵頂妙
寺佛心院日珖妙顯寺の大藏坊ハ當時の英雄といひ無双
の碩學ふれハ此人くを發頭人として普傳日門鹽屋傳内相
りいて安土へ參上一寺社の事とり行ふ管谷九右衛門
ふ訴狀を捧げ一かバ九右衛門何事やらんと披きそれハ
淨土宗と日蓮衆と宗趣の諍論を決一たきとの願ひかて

立會の役人ふらびふ判者を定め被下度よ一ふりけれハ
九右衛門うち置ハこれを言上ハ織田との聞食その貞安
といふものハ何ふるものふやいつれふもその僧ふ面會一
それを見解をため一見てそのち宗趣の論をゆるしべ一
とてまつ貞安をめされけり是ふ於て貞安の檀那ともう
ちよ〻〻評議一けるハ織田との日蓮衆ふり淨土宗の貞
安勝へき道理ふ一そやく何方へかおとし一やるべ一とて
その由を貞安ふ告けれハ貞安更ふ驚く色もふく宗論と
聞て他國せハ何の地ふ足を止むへき公儀の御沙汰の上
ハ何方まても罷出ヤへ一とヤけるにより菅谷へ參上仕
るへき旨を答へ一ハやがて貞安を御前へ召れたり信長

例の大聲ふて宣ふ樣其方ハ念佛の功力廣大なるむねを
我城下まて演説をすると聞念佛の功力を只今あらハして
見せよと仰せられし時貞安つゝしんて答申けるハそれ正
法ハ奇特ハ一念佛衆生攝取不捨と申佛勅の如く極重惡
人無他平等と説れたる義理をこまゝと述るより外ハ
餘事これなくいとやもすてぬふ信長ハ〳〵と笑ひ
ひいきふ貞安汝ハ化の皮あらはれたり奇特ハくハ何や
功力廣大とハ申せしそ前後そろへぬ申条まて無智無才
のあのどもを欺き施物を貪る賣僧かるとはのゝしれたり
そ狡侍とも唐犬を引きさけよ人面獸心の化ものを犬ろ
嗅をく試しをんと仰らるゝふより御壺のうちへ唐犬二匹

引来まて貞安を犬の側へおしやりしかハあハれ只今犬
よかこハろされふんいたましやと見るかとにさしも逸
物の唐犬耳をそれ尾をうちふ〳〵貞安の前へ来てみし
か一聲たゝくさけびもあつた首をたれ四足をちゞめ目
ハ黄なる涙をうろべく伏してさゞ〳〵貞安を拜むふ
似さう信長ハきりに御聲たゝく犬をけしかけ〳〵出へ
ども犬ハまたくひれふして更ま貞安を禮拜をるさまそ
しめのどし是ま於て信長御座をたゝせ給ひ貞安和尚これ
へくとめされ〳〵その時貞安御前ふむゝひ念佛十返た
〳〵と唱へ奉ハ犬もまさ首をたれて敬ひたく尾をう
ちふり悦ふさま側のミる目を驚かせり信長その時日蓮

衆と来廿七日浄厳院ふて宗論ーゐへかさゐて對面をへ
けれとて入御あれバ貞安和尚も面目をかとこーて退出
あり

貞安和尚ハ相州三浦の人父ハ黒沼能登守満教といふ
そーめハ能登國西光寺ふ住をーゐ亂をさけて江州へ
来うーを信長對面ーてこれを信仰ー安土の大手前ふ
一寺建立有天正七年十一月五日鋤始ーて同八年九月
成就ー龍龜山大雲院西光寺といふと淡海國輿地志略
ふ云ゑ

重修真書太閤記六編巻之五 終

重修真書太閤記六編巻之六

両宗安土ふ於て宗論の事 并信長舊恨を以て御取計ひの事

時ハ正親町院ふ御宇天皇の天正七年己卯五月廿七日壬申右大臣從二位平信長公の命ふより江州蒲生郡安土浄厳院ふ於て浄土日蓮両宗對論あるへしと觸示されし程ふ双方より一宗内の碩学抜群の僧を擇み其化名実名を書記して言上ふ及ふ信長公ハ日蓮宗門の大檀那ふましませバ宗意も大形御合點ゑ定めて當宗御荷擔あるへーと思ひの外貞安和尚の奇特をふのあたり御覽しける上

妙國寺の蘇鉄茶杓の事ふ付て心中不平ふおぼしめし且ハ山門責の時の憤ゑ今ふ忘れ給ゑいて今度おそと底意を含ミ判者并ふ奉行人ふ内々仰合されけるとハ六通三明さとらぬハ誰このハ是を知へき既ふ時刻と催され座席ふ列ふる次第をいへハ日蓮宗ハ南ふ座し浄土宗ハ北ふ連ふ夫ハいろなる僧ぞと見れハ妙覺寺華光院日諦妙満寺久遠院日淵頂妙寺仏心院日珖妙顯寺大藏坊の四人也是ハ京中ふてゆるされ法華の碩学龍象ふてそれふ對ふハ安土正福寺の覺蓮社靈譽上人玉念西光寺聖誉上人貞安ハ二人浄土宗門の棟梁と世擧て是を称歎ゑ判者ハ南禪寺摠嚴院鉄叟景秀長老南都法隆寺瓦坊法印專覺金華山十界因果大居士なり正面ふ織田七兵衛尉信澄右丞相の御名代として着座ふ其次ふ奉行菅谷九右衛門堀久太郎長谷川於竹聽聞衆ハ山門三井寺の學匠二人東大寺興福寺の碩德二人其外安土の總見寺を始諸宗の寺院住侶數とつくして列居せり扨又兩宗信心の檀越數百人院内院外寸地もあまさに立おとたり信長公ふも御出あるしかるさと一間を隔て障子の陰ふて聊聞あり時ふ菅谷九右衛門ヤけるハ兼約の如く今日宗論を判せらるゝ処なり各其意を得て談説いたさるへし但勝負の後證ふくハあるへからに雙方共ふ意願をヤさるへしとあり一時頂妙寺日珖進み出て仰の如く日蓮衆勝ゆゝく出席の二人とも改

宗致させ我等弟子ふ下さるべし一人ふても法華の行者とふゝ墮獄の苦患を救ひたくゆとゞ上る西光寺貞安同く奉行ふ向ひ浄土宗勝ゆゝ日蓮衆の法衣を剥取末代迚も我等住寺の椽側をそらをゞ度と言上に奉行其由を御名代よゞ上れハ望の通うと仰渡されさて論談よ及ひ々るふ妙覺寺日諦發言をふ様法華經ハ三世諸佛能生の覺母たる事諸經文ふ鮮明なう去故よ一切衆生皆此經よりて成佛にるをハ方便品よ若有聞法者無一成佛と説れ神力品よ於我滅度後應受持斯經是人於佛道決定無有疑と示されたり然るよ念佛宗よてハ捨閉閣抛と云て經王たる法華を捨有縁の釋尊を閉佛勅を閣き法寶を抛て

よと教らるゝをまに墮獄の根源と云ひへし譬喩品よ若人不信毀謗斯經則斷一切世間佛種乃至其人命終入阿鼻獄矣と説ゆふをハいらよ西光寺貞安答ふる様捨と云て經王を捨よといをに閉といへハとて釋尊を閉るよ非を閣といへバとゝ佛勅を閣けといをに抛といつて法寶を抛たゝ只欣求浄土の機ふ對し偏よ念佛往生の行を勧むるふハ全く他念を去て唯一心の趣向を本とに如何そ種種妙行を則斷ゝへきゆ觀經ふ隨他の前よハ暫く善悪上下の機根を開く大小の万行を説といへ共畢竟佛隨自意三昧を演顯ゝるの日ハ輩品の衆機よ通行して一向專念無量壽佛と勸勵しゆふ然るよ一向の言全く餘を顧に打

成一片の義なるそれ欣求浄土の人雑行定散聖道の法を修習する時ハ心万行ゑ馳雑修不至心の故ゑ慮地散乱して其行成し難しされハ得果虚捐なり是念佛得道浄土往生を欣ふ機縁ゑ對して勸むる処の捨閉閣抛の詞なり猶天台の捨置不論といふ如く更ゑ釋尊を閉妙經を捨るゑ非ず是則處別時別對別利益別の謂なり我祖師只名號を勸めて法華經を弘弊し給ざるか故ゑ法華經を閣抛かしふゑやといふ疑を生ずるといへとも元來法華經の妙義を了解し實相の一理を信仰し法寶甚深と領納して後曾て一團疑念なく末代相應の念佛を修行せしむる処ゑう爭てか諸經の文相を弁へ曉らさるべきやと懸河の辯を振ひしかハ頂妙寺日珖ゆゑ進て論ずる様弥陀ハ西方の教主なりされハ天台の釋ゑ西方ハ佛別ゑ縁異なり佛別の故ゑ隠顯の義成せず縁異なるか故ゑ父子の縁成ぜずといへる天台豈虚妄の惑説を擧んや普賢觀經ゑ曰く此大乘經典諸佛寶藏なり十方三世諸佛眼目なり生於三世諸如來種とあるを天台妙樂の釋ゑ法といつハ十界十如權實の法なり其十界の中の佛法界ハ十方三世一切諸佛皆悉く是を称ず弥陀ハ其佛法界中の諸佛の一形なり但佛界のみあらず十界依正三千の万法總して是攝ずを妙法といふ此故ゑ妙法ハ總の三諦弥陀等を始め一切の諸佛ハ所具の諸法の其一なるか故ゑ別の三諦と名

付かゝどの妙法を捨て何ぞ成佛の理あらんや弥陀の一体を以て何ぞ法寶の遍を閣やいうゝと云ハ貞安ものゝ答へけるハ諸宗門ゝ於て誰ゝ大聖世尊を崇敬せぢらんや然も念佛ハ皆大聖世尊の廣く念佛の功能を讃し給ふ教訓ゝ隨て修する処ゝ光明の釋ゝ釋迦佛ゝよらぢハ開悟弥陀名願何時聞矣と宜へ給若弥陀ハ他土の佛ゝある故頼仰ぞへうらんといへく藥王品ゝ於て西方弥陀の淨土を示して若有女人聞是經典如説修行即往安樂世界阿弥陀佛大菩薩衆圍繞住處生蓮華中寶座之上と説や然者法華ハ軸の中ゝ念佛の議あると明白ゝあり但藥王品ハゝ知ぞや知ぞやと問ハ日珎答て夫ハ文字の上のそ

の論なり静ゝ其意を勘へて見よやと云説いまた半ゝらさるに貞安おしかへ〳〵何を以て無間ゝ墮る念佛を法華にとくやいうゝくとをめ〳〵ハ日珎上人ゝ静ゝて我云とを聞をゝへといへども更ゝ聞ゝけぞ衆口一同ゝをめき立る仍普傳房大ゝ憤ゝ貞安を礑と白眼ゝ三國ゝ傳來して佛を信をる者ゝ釋尊の弟子ゝらぬものあるへきや汝貞安法体ゝして三衣を身ゝまとひなゝら本師の意を弁へ知ぞ邪辨を工ゝして妙經を弄ひ正法を朝るとを提婆ゝ超過をり墮獄の國賊そこゝのきぢと立かゝるを見て貞安靈誉と内證ゝて答話を論〳〵いさゝか猶豫ゝ及ふ此時普傳ゝ大音ゝて返答ハゝるゝし速ゝ弟子とゝり師

匠への禮あるへしと云群参の諸人さてハ法華の勝ふるかと諸人一同ゑ詈をあへる處ゑハ宗兼学の因果大居士大の錫杖をふりたて浄土宗勝たり〳〵と大音をあくる時信長公あー毛の馬にめさされ大庭より縁頰ゑ打寄て貞安手柄〳〵と褒美あるゝ手ゑ持ゑふ團扇を賜たゝし程ゑ傳内普傳房大ゑいゝ里判者の顯負かたをらいゝー静まりて此方ゑて説ゑくゝをきけと云〳〵香炉を取貞安ゑ投付る信長大ゑ怒らをゆひ我見る前といひ判者のさをきをゆとゝ不法の奴原からめとれと宣へハ警固の武士傳内と普傳をいまーめ次ゑ普傳房の袈裟衣ををき取て妙覺妙満頂妙妙顯四寺ハ塾居をヤ渡し傳内と普傳と

ハ禁獄せられこの次ゑ日蓮宗の寺〳〵を悉く破却せそやと仰られしを日珙上人さゑ〳〵と奉行中まて理をヤ入られし二通の起請文ゑ判をーて奉行中へ出されけり

近江輿地志略ゑ奉行ハ菅谷九右衛門矢部善七堀久太郎長谷川竹ゑりと云論者ゑ建部紹智大脇傳内堺の油屋弟坊主諸宗誹謗の不傳と云大脇傳内ハ蒲生郡大脇庄の地頭ゑ里ーゝ宗論ゑよりて切腹ーたりと云里

又流布本因果居士の花厳の三無差別法華經の無二無三より聖德太子の妙眼論夫より方座弟四の妙の論本迹廿妙の説を記とり然れとも此法論元より日蓮宗を是非共負にせんと云処信長の本意ゑーて其宗意ゑも

論說ものゝるゝふ非也と云ふ

京の四条天雲院い貞安上人の開基ふして織田信忠卿の葬地ふり安土の大雲院ハ天正七年の草創ふして天正十三年勅願所の綸旨を下され同十四年八幡ふ移り十八年七月十六日又勅願所の綸旨を下され十九年二月二日大雲院の勅額を賜ふと云

普傳房怨念を残し最期の事

并羽柴秀吉備中發向の事

去ハ此度の宗論信長の宿意を以て浄土宗を勝と約束の如く袈裟衣を剥貞安上人開基の寺の縁類を日蓮衆ふ張とらる日蓮宗ふても度々の張替を厭ひ楠を以張しとも

や但是ハ近江國蒲生郡中村龍龜山西光寺大雲院の事ふして天正七年十一月五日新始同八年九月成就せし時のことと云ふ然ふを京都龍池山大雲院の事とふこハ誤ふり抑信長公も人の舊悪を忘れぬそに嫉妬偏執の念深く我家累代の先祖歸依ありしうし日蓮宗をたゝ僅の遺恨を以て是を員ー剥諸國の日蓮宗を悉く改宗さにへしと宣ひーを三奉行さゝくゝふ取扱ひ二通の起證文を書とて覽ふ入けり

敬白起請文之事

一 今度於江州淨嚴院淨土宗と致宗論負ヤ事

一 向後對他宗一切不可致法難事

一法華一分儀可被立置之条辱存ゝ事
右條〻於偽者忝七日本六十余州大小之神祇大乗妙典
三十番神可蒙御罰仍起請文如件

妙覺寺　　頂妙寺前住日珖
久遠院　　日雄
本國寺代　　日佐
要法寺代　　日周
妙満寺代　　日淳
本能寺代　　日幸
立本寺代　　日仙

天正七年五月廿七日

妙顯寺代　　日休
妙蓮寺代　　日衆
本隆寺代　　日傳
本禪寺代　　日術
妙禪寺代　　日請

菅谷九右衛門殿
堀久太郎殿
長谷川　於竹殿

又一通の書札を添たり

今度當宗被立置之儀不可有流座ゝ處御免許忝存ゝ
於自今以後不届之儀ヶ出ゝ者以一行之旨當宗悉可

被成御成敗ハ其時毛頭御恨不可ヤ上ハ此旨可預御披露ハ恐惶謹言

五月廿七日　　日蓮宗

御奉行衆江

是等の怠状ハ信長少しも御心解なひ又ハ祖先よりの宗門でハあり寺跡ハ其侭立置ゑへきと雖免されけりされとも鹽屋傳内普傳房兩人ハ總て本人といひ御前をも憚ら狼藉せし罪科かるからに向後の見あらしにて六月二日兩人を引出しく首を刎られけり其時普傳房大音聲を發しヤけるハ我高祖日蓮大菩薩の妙判ハ言との當れハおそ人も信をれ命をハかねてより法華經ハ奉ゑし不形り未世といへとも某ハ法華の行者ゑり信長非道の成敗天魔の所業と云ハへ見よく我と同一月日ハ同し及を以て命を斷へきく釋尊の金言虚妄ゑらんハ我いふとも未るしあるへきそと罵ゑから題目の聲と共ハむゑし くゑりけるを見物の諸人身の毛をいよたて恐れ會けるか實も普傳房かいひ置る詞の如く天正十年六月二日未くも法華の道場ハて及にかりて薨逝ありしそ不思議ゑ既されハかる因縁ハて信長日蓮宗を悪ゑ思へハ日蓮衆又織田殿を恨むと知て光秀と日蓮宗を尊崇しつる報れ然ゑハ羽柴筑前守山崎の一戰ハ打かち京都を平治

し先君御菩提の為よそて所々の寺院を再興し追善の供養を遂行そるく次よ非常の大赦を沙汰せられ且京極の専念寺へ浄土宗の僧衆を呼集め法華経を何成経文そと問をゑへハ何連も諸経中王とヤて尊ひい経文とヤ上けるよう然者法華経を以て宗旨を立るも僻言よ非に念佛宗と勝劣あるへからに信長公の時よ浄土宗へ取置し誓紙并よ剥取し処の法衣を返しいへとて取上てこれを夫々へ返し前田徳善院を以て日蓮衆へ御奉書を下されけり

先年於安土法問以来逼塞之衆在之由い今度誓紙以下被相破如前々を被仰出い上者可被罷出い恐惶謹言

七月十八日　民部卿法印玄以判

法華宗中

又日珙上人へそ別段よ

先年於安土法問以来逼塞之由い早々上洛ないい諸事如前々を被仰出い間可被得其意い此旨法華宗中江ヤ渡い猶自諸寺可被ヤ入い恐々謹言

七月廿日　民部卿法印玄以判

日珙上人玉床下

斯の如く觸られしのハ日蓮衆の師壇一同よ悦ひの眉を開き妙覺寺日諦妙滿寺日雄頂妙寺日珙妙顯寺四人並よ

十三本寺御禮として參上し御目見ヤ上けるふ秀吉例の
大音ふて愚僧共くを仰られしかハ何も閉口して慎を罷
在体を御覽し何ふ愚僧共宗論の日ふ妙の一字ふさしつ
より終ふ負をいそれしふ非をや失火云物ハ金より出る
や石より出るや火を法華の妙ふして諸宗を石を火の如
し梵鐘の音を鐘より ひくや撞木より音や音を法華の妙
あり諸宗ハ鐘を撞木也石と金を徒ふ四十余年の久しき
をへしに火といふ妙を發しては石も金も入用ぬし鐘を
撞木と空く長夜の闇ふ迷ひしもらんと云音を響ハてハ
忽ち眠をさまし夢をやふるといをけるを愚僧ふて非や
をてからくと笑ををくハ何を也も再度仰天しさてもく

いつのまに左様の法問まて知をゑひしふや此殿の陰
ふて末代まての恥辱をはくきたりとさめき連て退出を
しをらやそれハさて置羽柴筑前守中國征伐の總大將を
承をり播州へ下向し夫より作州へ亂入し因州鳥取の城
を落し其勢あたりを破竹の如し備前美作丹後因幡大方
切從へ頃を天正十年三月三万八千餘人を引率し備中の
國一をを下を冠の城へ押寄たり此所ハ毛利居城へ程
近し大事の軍ぬり城中の者共一人も殘さん切をつへし
を嚴重ふ下知を加えやひしくを詰寄仕よりをけ城
の動靜をうくをれ土地の百姓を召て兵糧の高より男女
の數を聞其上にて諸將をあつめ此城の体要害よろしく

籠城の侍ゐ毛利の内ゐて大形の撰人と聞これを責るゐ
急ゐせは味方多く損をへし緩やゝゐ志たらんゐハ後援
の勢寄来るへし面こゝの了見次第に秀吉れゝらゐへしと云れ
志ゐは何連も口を揃へ是ハ如何成御調畧ゐて尤様ゐハ
仰られ西國征伐の御手本にもあらゆへし且ハ大敵の
傍近一勇こ敷一働きして我こか死力を盡し多年の恩
ゐ報ゐへきを今此時ゐてゆゐ拓やゝ隔心の有如く了見
をゝとゐと宜ふゐやこ恨こゝけれハさらハ面こゝの心次
第ゐ責ぬきハへこいれし程に何連も満面ゐ笑をふく
こ勇こ進こ三月十七日ゐ先一責攻んと定られき
重修真書太閤記六編巻之六終